

条例改正に伴う施設利用料金の改定について

テクノプラザ愛媛指定管理者
公益財団法人えひめ産業振興財団

愛媛県におきましては、平成 29 年 4 月 1 日から、全県有施設利用料金が改定されることとなりました。

これに伴い、当テクノプラザ愛媛においても下記のとおり施設利用料金が改定されます。

○利用料金

テクノプラザ愛媛本館利用料金

区 分		単 位	現行料金	新料金	
テクノホール	全体利用	1 時間につき	6,080	6,780	
	2 分の 1 利用	1 時間につき	3,040	3,390	
会 議 室	特別会議室	1 時間につき	1,720	1,890	
	一般会議室	全体利用	1 時間につき	1,520	1,670
		2 分の 1 利用	1 時間につき	760	840
		4 分の 1 利用	1 時間につき	380	420
小会議室	1 時間につき	670	740		

※テクノプラザ本館の一般研修室、OA 研修室の利用料金の変更はありません。

テクノプラザ愛媛別館

区 分	単 位	現行料金	新料金
交流型会議室	1 時間につき	500	550